

第5回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成21年11月9日（月）17:00～18:20
- 場 所：衆議院第一別館 講堂
- 出席者：山田副大臣、郡司副大臣、佐々木政務官、舟山政務官、小川総理大臣補佐官 ほか
- 議 題・平成22年度農林水産関係税制改正要望について
 - ・戸別所得補償制度について
 - ・その他

1. 会議冒頭あいさつ

（郡司副大臣） 衆参の予算委員会が終わりいよいよ個別の委員会が始まる。本日の議題はそれぞれ地域において関心が高いものと思われるので、限られた時間の中ではあるが皆様方におかれては闊達な議論をよろしく願います。

2. 山田副大臣及び佐々木政務官が資料に沿って説明

3. 出席議員からの主な発言

（橋本（勉）議員） 「住宅取得贈与の相続税非課税枠拡大措置の廃止」とあるが、これまでの2,500万～3,500万の非課税制度を廃止ということなのか。不況下において役に立つ税制だと思ったがこれはどういうことになるのか。

「商品先物取引における金融所得課税の一元化に伴う特例措置の創設」とあるが、一元化とはどういうものなのか。

「森林吸収源対策等推進のための税制上の措置の創設」について教えていただきたい。

戸別所得補償制度について、自給率向上事業の資料に、その他作物に対する助成は地域の実情に応じて柔軟に取り組むとあるが、その他作物に米も該当するのか。米以外の作物への助成なのか。

（吉田（公）議員） 都市農業についてだが、東京、大阪、名古屋における税制について、都市計画区域に入り宅地並みの課税になっているなど、是非、税制措置の検討をお願いしたい。

（玉木議員） 税制について、今回廃止することによって、来年の増税見込みはどのくらいになるのか。

税制については予算以上に政策決定プロセスに関して国会議員によるチェックが薄くなっていると思う。昔は自民党税調に文句を言われながらそこをくぐってきたものが、今では政務三役さえパスすれば、増税も減税も決まってしまう。十分なチェックがないまま決まってしまうような状況であり、与党との連絡調整のあり方について検討していただきたい。これでは消化不良に感ずる人も多いはずである。1時間の質疑で判断は無理だと思う。

戸別所得補償制度について、生産費の平均をとると下に沈むものと上に上がるものがある。努力ではなく条件が不利な地域でやると高くなる。頑張っても高くコストがかかってしまう。定額部分にプラスアルファがあるのか。

以前いただいた資料では、補償対象の米価水準を下回る場合に、定額部分との隙間部分は交付となっていた。コストが高い地域に対しては、この「変動額」部分が出ていくということか。

日本農業新聞にリークされているが、地元で決まっているだろうと聞かれて、我々も知らないとは答えられない。決定過程における情報管理をお願いしたい。我々と党議員に説明をしていただいた上でマスコミに出すようにしてほしい。情報管理を気をつけていただきたい。

(古賀(敬)議員) どの団体からヒアリングをしたのか。リストをいただきたい。

(小林(興)議員) 税制の資料で、なぜ廃止したのか、利用件数がいくつあってとかゼロとか、そういう補足説明があれば良いのだが、この資料ではよく分からない。また、新規要望しないというのであれば、農水省としてやる気がないと思われる。本当に何もいいのかしっかり議論すべき。

(森本(和)議員) 道路特定財源の暫定税率撤廃に伴い、農免農道整備の予算についてどのように対応していくのか。

10アールの考え方だが、個人で田んぼが分かれていて、例えばAさんBさんで個人では10アールに満たない人が、AさんBさんを併せて10アールを超える場合になんとかしてくれないかというのが通るのかどうか。

戸別所得補償制度の考え方で、販売価格と全国平均の生産コストの差を埋めるといって、圃場整備の進んだ所と計画段階の所がある。整備が進んだエリアでは低いコストで生産ができ、進んでいないエリアではコストが高い。これは戸別所得補償制度を実施していく段階で不公平ではないか。

(福島(伸)議員) 戸別所得補償制度推進本部は、どのようなスケジュールで開かれて、どのような論点があるかも分からない。来年の作付けをにらんで、地元からもいつ制度が明らかになるのかと、どのようなスケジュールで検討されるのかと質問が来る。是非、検討のプロセスをオープンにさせていただいて、与党側とスケジュール、論点の整理、どこで、我々と党の議員が意見を言い、どこで誰がどのようなプロセスで政策を決定するのかということ整理していただくようお願いしたい。

また、最終的に戸別農家の作付面積をどうやって決めていくのか、これまでの生産調整と何か違う思想があるのかどうか、これまでの生産調整と同じやり方でやろうとしているのかどうかお聞きしたい。

(松野(信)議員) 生産費はどのくらいでいつ決まるのかという質問がよく来る。また、全国一律だと聞かされているが、本当に全国一律なのか。北海道は安いだろう、中国四国は高いだろうと率直にそのような話もある。全国一律はもう決まっているのか。

(中野渡議員) 交付金の算定システム、データ入力等について、システムはこれから作るのか、既にあるものを流用するのか。

(川村議員) お米は最終処理までトータルで考える必要がある。過剰米の処理の問題を農林水産省としてどう考えているのか。戸別補償は選択性を高めるものであるが、これを話すこと自体も諸刃の剣的なところもある。基本的なスタンスとして、生産調整をやる人とやらない人の不公平の問題もある。

4. 副大臣及び政務官からの主な発言

【農林水産関係税制改正要望について】

(山田副大臣) 農水省としてこれで提出したが、これから税調で整理していき、更に検討されると思うのでその都度報告させていただきたい。

住宅の相続税の関係だが、国交省所管であり、農水省分の減収額は把握できないことや共管ということもあり、積極的に要望することはしないという判断であった。

都市部の農地の減税措置というのは非常に大事だと思っており、何としても守っていきたい。

今回の廃止に伴う増収は、10億円弱を見込んでいる。

農道予算については、予算の担当セクションからご説明に伺わせる。公共事業は、22年度の概算要求で予算額を原則15%カットしているが、道路については、農業生産との関連性が低いという理由でさらに削減率が高くなっていったのではないかと。

税制については、政務3役の間で、特例措置はなるべくなくしていく、他省庁主管のものはなるべく主管の省庁に取り扱いを任せるといった方針で検討してきた。自民党時代であれば、これほどスピーディーに、特例措置の削減などを行うことはできなかったはずである。ただ、わかりやすい資料の提示という点では、不手際があったと思う。お詫びしたい。さっそくきちんと整理して各議員に説明する。

(郡司副大臣) 商品先物の場合は、主管省庁の意向を尊重しようという観点から判断した。住宅相続税は国産材使用に寄与するものを対象にするよう検討していくこととしたため、現在の制度が国産材使用に関する決まりがはっきりしないことから延長要望はしないこととした。

【戸別所得補償制度について】

(佐々木政務官) 10アール以下の人が2人合わせて10アールということだが、基本的に10アール以下は対象ではない。10アールを超えて、そして販売実績のある場合が対象になる。縁故米や飯米は10アール分と見ている。6と6をたして12になり、2人で2余るから対象になるのではないかとというのは、対象にはならない。

圃場整備の出来たエリアと出来ていないエリアではコストに差があるということだが、全国一律としている関係上、コスト削減の努力をした場合、その分だけメリットがでてくる。この制度でやる以上はそういう所はメリットがでてくることになる。収量を沢山とるか、コストを下げるか、このいずれか平均より上回っている所はメリットがある。いずれかの努力をしていただくのが前提で組み立てられている。整備が進んでいないエリアの話も良くわかるが、モデルでは全国一律でということでスタートさせていただいている。モデルでやって大きな差がでた場合どうするかという課題があるので、今後、検討してく課題として残っていると思う。

その他作物には米は入らない。その他作物は、水田利活用自給力向上事業の表に含まれていないものである。

決定プロセスやスケジュールについては、ごもっともなご指摘をいただいたが、この前の会議でも同じ話をさせていただいたが、何回か推進本部を行い、随時、出来るだけ早くお知らせすることによってさせていただいた。例えば、今日頂いた御意見は我々が検討する時に参酌させていただきたい。大まかな目安としても、11月の末を目途に、来年の作付目標を下ろさなければならない。これにあわせて、全体の姿が見えるような形に、我々も推進本部も作業を進めている。

作付面積だが、作付面積は作況に基づいて来年の作付数量が出てくる。作付数量を都道府県に配分し、都道府県がそれを面積に置き換えて各戸に配分する。今までと同じシステムである。

生産費の公表時期だが、今年の実績と収量についても加味させていただきたいということでギリギリまで待たせていただいているが、11月末を目途にしている。それまでには、生産費についても、収量についても、直近のデータを加味して決めたい。

来年のモデル事業については全国一律でさせていただくと決定させていただいた。モデル事業の結果として、大きな齟齬が生じるようであれば、加算方式などの修正を検討させていただきたい。

電算システムは、入力などの事務は今まで水田協議会の機能を活用していた。役割分担しながら、来年もそういうものを基本にやる。作付けの確認と入力は協議会がやっていたが、そういうところを活用していく。

(郡司副大臣) 本制度において、アダムスを使えるように準備するための予算も来年度は要求している。モデル事業と本格実施では変わる可能性もあるが、品目横断で行っているような形をとる。

過剰米の話については、今月中に考え方をまとめて出すべき最大の課題だと思っている。今年いくら買い上げるかということも含め、微妙な時期ということもあるが、備蓄のあり方も判断材料に入っている。諸々を含め11月の末までにきちんとした考え方を示してご理解を得るようにしたい、ということだけ今日のところは申しあげさせていただきたい。

生産費は全国一律だが、マニフェストでいっている。品質加算、数量加算、環境の部分についても本格実施の時にはどういう形になるのか検討していきたいと思う。別途、中山間地直接支払いも予算として要求している。

(山田副大臣) 四国とか中国地方の実績と北海道の実績とでは倍近く変わってくるので、全国一律では不公平になるのではないかと、ぜひ議論させていただいた。定額部分を出来るだけシンプルにやると。確かに中山間地域についても、環境加算をマニフェストでもやることになっているが、今年は中山間地域の補助金とか、水と緑とかの制度などが残っている。その中で中山間地の生産性の上がないところは考えてもらう。来年、加算をどうするかということを考えるという形で大臣も含めて検討させていただいている。

全国一律で定額部分より下回った場合に補てんする。

情報管理については、私どもも大臣も含めて口外しない様に言っている。事務方でも厳しくやっている。報道された内容は違っている。

(以上)